議　　事　　録

<table>
<tr><td colspan="2">会議名</td><td>釧路市障がい者自立支援協議会　第１回相談支援部会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局</td><td>釧路市福祉部障がい福祉課
釧路市障がい者基幹相談支援センター</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td>令和４年５月２４日（火）　14：45～17：00</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td>釧路市総合福祉センター　１階大ホール</td></tr>
<tr><td rowspan="4">出席者</td><td>部会員</td><td>出席２４名
佐々木部会長（ソーシャルカフェ）、竹内副部長（つばさ）、森島副部長（自立センター）柿沼・大塚・吉川（自立センター）、下山（児童発達支援センター）、森山（にじ）、宮田（らぽーる）、酒田（つぼみ）、葛野・高野（のおと）、平間（わんだふる）、二瓶・妹尾（いっ歩）、春木（ウルカス）、山本（Kc マヴィ）、大峠（そよかぜ）、宮崎（ケアサポ釧路）、西川（リール）、工藤（クローバー）、武田・道下・野田（サハス）　（敬称略）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>傍聴者</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td>出席４名
障がい福祉課：佐々木主査、豊巻主事、若園主事、山下主事
釧路市障がい者基幹相談支援センター：欠席　（敬称略）</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議次第</td><td>１．挨拶
釧路市障がい者自立支援協議会相談支援部会長　佐々木　寛
２．報告事項
令和４年度相談支援部会新体制と年間スケジュールについて
・相談支援部会新体制の報告について
・今年度の活動スケジュールについて
３．その他
・令和３年度相談支援部会参加実績報告について
・釧路市内新規・廃止計画相談支援事業所の報告について
・相談支援部会議事録について
・実地指導の実施計画について
４．議事
相談支援の現状と課題について（研修）
・釧路市の相談支援の現状について（基幹相談支援センター）
・釧路市の相談支援の課題について（相談支援事業所 Kc マヴィ）
・相談支援の基盤について　（佐々木部会長）
・部会員からの意見とアンケート作成</td></tr>
</table>

議　事　内　容

進行　釧路市障がい福祉課　佐々木主査

１，挨拶

釧路市自立支援協議会相談支援部会長　　佐々木　寛

２，報告事項について

・事務局新体制について～部会長から新役員紹介

副部会長：竹内（つばさ）、森島（自立センター）、早川（ハート釧路）

事務局　：金子・近藤（基幹相談支援センター）、清水・佐々木・豊巻・若園・山下（障がい福祉課）

・今年度の活動スケジュールについて

活動計画説明。今年度は奇数月に開催予定。**→資料１，２参照**

３，その他について

・令和３年度相談支援部会参加実績報告について→**資料３参照**

・新規事業所について

令和４年４月開設「わんだふる」平間氏挨拶。

・議事録について**→資料４**

資料記載１月の相談支援部会は行わないため削除。２月と合わせて訂正し、後日資料配布。

・実地指導について→**資料５**

４，議事

・釧路市の相談支援の課題について～発表者 Kc マヴィ山本氏

① 居宅介護（ヘルパー）について

土日や夕方から夜の時間帯の空きがない。就業者が子育て中などで人員確保が難しいうえに、コロナ禍で拍車がかかっていると感じる。重度訪問介護を含め、制度上はサービス利用できるが人手不足のため、サービスが必要なのに使えないという状況がある。個人登録でできるヘルパーというのもあるが、２４時間３６５日となると、単独で動くことになり、ハードルの高さを感じる。

どのように工夫していくことがその人の生活のしやすさに繋がる支援になっていくのか。現在のヘルパー不足の状況から、将来的にも不安があり、釧路市の地域課題の１つであると感じている。

② 児童の支援について

計画相談を担当している児童の中で、ずっと放課後等デイサービス（以下、放デイ）に通っている子達もいる。中・高と進んでいく中でずっと放デイでは難しいのではないか。

放デイの環境の中でできるできないになってしまい、場所が変わると難しい場合も見受けられる。ただ、練習すればできることが増えるような能力の児童もいる。家庭と合わせて考えたとき難しくなる。早い段階で支援に繋がるお子さんがなかなか卒業できない。数年後を考えた働きかけが必要と感じる。

議　事　内　容

例として、ＡＤＨＤの診断を受けている子ども。学校の友人と遊んだり家でのんびり過ごしたりしたいと本人は考えているが、保護者は心配で放デイが切れない。送迎の際、放デイに通所したくないと、逃走してしまう状況になってしまう。本人がどう過ごしたいかを含めて、今後どう暮らしていくのかを相談支援専門員がどう家族に働きかけていくか。他の相談支援専門員はどのようにやっているのか。

別の例として、子どもが学校で暴言を吐いてしまったと。状況について親と子でよく話をしたら、相手に先に暴言を吐かれたりのけ者にされたため、「サイテー」と言った。それが暴言と捉えられ、相手に謝ることになった。

母が学校に事の経緯や本人の気持ちを手紙に書いたところ、学校からソーシャルスキルトレーニングで通級学級に行きましょうと返答が来た。当該児童にだけソーシャルスキルトレーニングが必要となった考えについて疑問が残った。保護者からの相談を受けた時に、相談支援専門員としてどのような助言ができるか、学校との連携の方法などが課題と感じている。

③ソーシャルスキルの向上について

ソーシャルスキルの向上に向けて疑問点を検索したり本を読んで調べたりしているが、ワーカーとしてスキルアップをどうしていったらいいか。相談支援専門員が１人の事業所なので、日々の相談支援について他の仲間からのアドバイスをもらえる機会が少ない。

相談支援部会で、相談・研修・意見交換等を行って、スキルアップに繋がる場になればと思う。

【グループ発表】

個人・地域の課題を出し合い、グループごとに討議。結果を記録シートにまとめた。

役員・事務局も各グループに分散して参加。

〇１グループ

・薬や医者、ケースワーカーのいない病院など細かな連携含めて病院との連携が難しい。

・コミュニケーション。どのように理解してもらうか各障がい別で対応に苦慮している。

・利用者との関わりの中で、部外者が出てきて本人と話ができない。

・身体的重度、医療処置が必要な人を受け入れる場所が少なすぎる。

〇２グループ：個別の困りごととして

・児童の他害について。学校や事業所への不信感に対する対応。

・日赤病院精神科の外来診療終了で他の病院の予約が取りづらい。

〇３グループ

・ヘルパー利用を希望する際、駐車場がないと利用を断られる。

・Ａ型事業所が少ない。

・医療ケア児童対応の事業所が少ない。

・児童の短期入所事業所が少ない。

・児童の不登校児に対する対応。心身が弱っている親への対応。

・行動援護対応の事業所が少ない。

・市外の対応が薄くなっている。

議　事　内　容

○４グループ：山本氏の話を柱に話し合い。

・ヘルパー不足。

・短期入所も利用ができず、難しい。

・改善のためには人材確保が必要だが、方策の結論はでず。短期入所では公的機関として、児童相談所だけではなく、鑑別所も受け皿になってくるのではないかとの意見もあり。

○５グループ

・相談支援専門員の業務が多くて帰宅が遅くなる。

・ヘルパーが見つからない。

・一人事業所だと加算が付かない。他事業所との連携加算等があればと思う。

【発表者山本氏から】

・年内をめどに今挙がった課題の中からピックアップして、相談支援部会で改善に向けた話し合いに取り組んでいく予定です。

【竹内副部会長から】

・相談支援専門員として一人事業所の大変さ、相談できるのとできないのでは違う。この場をそのような相談の場として活用してもらいたい。

・相談支援の基盤について～発表者　佐々木部会長

相談支援の基盤には社会福祉があり、その上に専門性という位置づけ。

相談とは何かという一般的な知識を深めていく必要がある。

現在の相談業務は指定特定相談、障がい児相談、地域意向相談、定着支援相談、委託相談、その他の相談に区分けされている。しかし、相談依頼があった時点で「何があっても受ける」といった度量が必要。相談を受けて専門が違った場合、繋ぐで良いと思う。

初めての人と会うことで度量が広がる。色々な人に会ってスキルを上げていくしかない。わからないことを調べることで知識を積み重ねていく。

相談支援専門員の面接は信頼関係を形成するためにある。

過程は色々であっても最終的には幸せになるための価値を見出していくことが必要。

利用者は相談支援専門員をどのように思っているのか？選ばれているのだろうか？いつかは選ばれる時代にならないといけない。現在は相談支援が本当に機能しているとは言えないかもしれない。

５，閉会

次回７月開催予定。日程は未定。決まり次第連絡。